

令和4年度

第1回

三木市国民健康保険運営協議会

令和4年8月18日

三木市健康福祉部 医療保険課

令和3年度 国民健康保険事業報告

【制度の概要】

国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として市民の健康の保持増進に重要な役割を果たしている。しかし、加入者の年齢構成が高いことなどから医療費が高額となり、一方で所得水準が低い傾向にあり保険税の負担が重いといった構造的な課題を抱え運営が不安定となっていた。

このような課題に対応し、国民健康保険制度の改善を図るため、国による財政支援が拡充されるとともに、平成30年度からは都道府県が市町村とともに運営を担い、国民健康保険制度の安定化を図ることとなった。

しかし、三木市では、保険税収入の減少等の理由から平成30年度以降赤字が続いており、令和2年度まで3年連続の赤字決算となっている。そのため、令和3年度は、三木市国民健康保険財政健全化計画を策定し、国保財政の健全化の道筋を示した。兵庫県では負担の公平性のため県内において同一所得・同一保険料（県内同一保険料）をめざしており、県と市町が共通認識のもと一体となって財政運営の安定化等を進めていく。

1 加入状況

(1) 三木市国民健康保険加入状況（各年度末時点）

（単位：世帯、人、％）

区分 年度	総数		保険加入者		加入率		（参考） 年度平均加入者	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
29	33,435	78,100	11,768	19,247	35.2	24.6	12,104	19,982
30	33,729	77,552	11,344	18,375	33.6	23.7	11,670	18,995
R1	34,033	76,929	11,091	17,707	32.6	23.0	11,262	18,119
R2	34,242	76,121	10,974	17,276	32.0	22.7	11,119	17,631
R3	34,250	75,233	10,606	16,484	31.0	21.9	10,908	17,083

(2) 年齢別加入状況

令和4年3月末時点

区分	0~9	10~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 74	合計
加入者数	569	764	724	1,001	1,642	1,823	4,349	5,612	16,484
割合	3.5%	4.6%	4.4%	6.1%	10.0%	11.0%	26.4%	34.0%	100.0%

2 保険給付状況

(1) 負担割合

①義務教育就学前

8割 (保険者負担分)	2割 (自己負担)
----------------	--------------

②義務教育就学後～70歳未満

7割(保険者負担分)	3割 (自己負担)
------------	--------------

③70～74歳

8割又は7割 (保険者負担分)	2割又は3割負担 (自己負担)
--------------------	--------------------

(2) 高額療養費

被保険者が同一月内に受けた治療等で支払った一部負担金が、一定額を超えたときには、その差額について高額療養費を支給する。

(3) その他の給付

①出産育児一時金の給付

被保険者の出産に対して出産育児一時金を支給する。

1件当たり 420,000円

※産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は、

1件当たり 408,000円 (R3.12.31までは404,000円)

②葬祭費の支給

被保険者の死亡に対して葬祭費を支給する。

1件当たり 50,000円

3 財政状況

(1) 決算収支

令和3年度における決算状況

歳入総額	9,374,723,004円
歳出総額	9,374,723,004円
差引額	0円

(2) 累積赤字解消処理前の決算状況

(1)の決算収支額は、三木市国民健康保険財政健全化計画に基づき、令和3年度末時点の累積赤字額の半額を一般会計から繰り入れ、残りの半額を一般会計から借り入れる処理を行った後のものである。

累積赤字額の補てん前の決算状況は次のとおり。

補てん前歳入総額	8,996,018,540円
歳出総額	9,374,723,004円
差引額	▲378,704,464円

<差引額(▲378,704,464円)の内訳>

年度	H30	R元	R2	R3
単年赤字額	18,589,570円	178,817,300円	88,238,915円	93,058,679円

(3) 累積赤字の解消

累積赤字解消のための一般会計からの繰入額及び借入額は次のとおり。

繰入額	189,352,232円
借入額	189,352,232円
計	378,704,464円

(4) 決算収支の推移

(単位：千円)

年度	収入	支出	差引
29	10,972,803	10,865,529	107,274
30	9,658,658	9,677,248	△18,590
R1	9,206,437	9,403,844	△197,407
R2	8,956,088	9,241,734	△285,646
R3	9,374,723	9,374,723	0

4 三木市国民健康保険財政健全化計画

平成30年度から令和2年度まで3年連続の赤字決算となったことを受け、国保財政の健全化が喫緊の課題となっていたことから、令和3年度に「三木市国民健康保険財政健全化計画」を策定した。

(1) 策定過程

- ・令和3年9月16日（第1回三木市国民健康保険運営協議会）
仲田市長から三木市国民健康保険運営協議会へ諮問
- ・令和3年9月30日（第2回三木市国民健康保険運営協議会）
委員による議論
- ・令和3年10月14日（答申の手交式）
三木市国民健康保険運営協議会から仲田市長へ答申
- ・令和3年11月10日
「三木市国民健康保険財政健全化計画」が完成

(2) 税率改定

- ・令和3年12月議会に、三木市国民健康保険税条例の条例改正案を上程（令和4年度～令和6年度の税率を規定）
- ・令和3年12月23日 条例改正案が議決された。

	基礎課税分(医療分)			後期高齢者支援金分			介護納付金課税分			合計		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
参考R3	6.5	25,000	20,000	2.3	9,000	7,000	2.0	8,000	6,000	10.8	42,000	33,000
R4	7.6	31,000	23,000	2.6	10,000	7,500	2.3	11,000	6,500	12.5	52,000	37,000
R5	9.0	37,000	25,500	2.9	11,500	7,500	2.7	13,500	7,000	14.6	62,000	40,000
R6	9.1	38,500	26,000	3.0	12,000	8,000	2.8	14,000	7,500	14.9	64,500	41,500

(3) 加入者の方への丁寧な説明

答申において、「大幅な税率改定を伴うため被保険者に十分かつ丁寧な説明を行う必要があること。」と三木市国民健康保険運営協議会から附帯意見があった。

加入者及び市民の方々へは、次のとおり周知を行った。

- ①市広報誌「広報みき」による周知
(令和4年2月号に4ページにわたる特集記事を掲載)
- ②令和4年1月末の国民健康保険加入者の方(世帯単位)に国民健康保険税の税率改正についてのお知らせ文書を令和4年2月10日に発送
- ③令和4年2月26日(土)、令和4年2月27日(日)に、三木市国民健康保険財政健全化計画についての説明会を開催
(2/26:中央公民館、2/27:吉川町公民館)

5 医療費の状況

(1) 国民健康保険医療費の推移

令和2年度医療費総額は、加入者数の減に加え、新型コロナウイルス感染症による受診控えがあったため、前年度よりも大きく減少した。しかし、令和3年度は受診状況が通常に戻りつつあり、令和3年度医療費総額は、前年度より1億1,499万3千円増の74億9,409万9千円であった。

被保険者一人当たりの医療費額についても令和元年度よりも高くなっている。

(単位：千円)

区分 年度	一 般	退 職	医療費総額
29	(99.7%) 8,046,318	(47.1%) 92,518	(98.4%) 8,138,836
30	(99.1%) 7,976,165	(28.0%) 25,926	(98.3%) 8,002,091
R1	(98.0%) 7,815,738	(14.3%) 3,708	(97.7%) 7,819,446
R2	(94.4%) 7,379,104	(0.1%) 2	(94.3%) 7,379,106
R3	(101.5%) 7,494,099	(0.0%) 0	(101.5%) 7,494,099

() 内は、対前年比

(2) 被保険者一人当たりの医療費 (単位：円)

区分 年度	一 般	退 職	医療費総額
29	407,614	382,305	407,308
30	421,283	418,161	421,274
R1	431,546	463,500	431,561
R2	418,530	0	418,530
R3	438,687	0	438,687
R2 R3	104.8%	0%	104.8%

6 保険税の状況

(1) 保険税収納状況（現年度分）全被保険者

区分 年度	保 険 税 収 納 額 (千円)	一世帯当たり 保険税収納額 (円)	一人当たり 税収納額 (円)	% 対前年比	% 収納率
29	1,507,189	124,520	75,427	93.9	94.4
30	1,553,634	133,131	81,792	103.1	94.1
R1	1,486,468	131,990	82,039	100.3	93.4
R2	1,452,322	130,616	82,373	100.4	94.3
R3	1,415,665	129,782	82,869	100.6	95.1

(2) 一人当たり保険税額（当初賦課時点）（単位：円、%）

区分 年度	29	30	R1	R2	R3
保険税額	78,512	86,443	86,164	86,990	86,328
前年度対比(%)	97.85	110.10	99.68	100.96	99.23

7 保健事業の状況

(1) 特定健診受診率（法定報告）

区分	対象者	受診者数	受診率		県平均 受診率
				順位	
29	14,455人	4,359人	30.2%	39	35.4%
30	13,725人	4,132人	30.1%	39	35.1%
R1	13,240人	3,842人	29.0%	39	34.1%
R2	13,004人	3,515人	27.0%	35	30.9%

(2) 特定保健指導実施率（法定報告）

区分	動機付け支援		積極的支援		保健指導 実施率	県平均 実施率
	対象者	終了者数	対象者	終了者数		
29	464人	24人	111人	1人	4.3%	22.3%
30	407人	60人	112人	4人	12.3%	25.4%
R1	418人	168人	102人	31人	38.3%	26.6%
R2	365人	170人	92人	35人	44.9%	26.8%

(3) 三木市町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定

令和3年度の新規事業として、町ぐるみ健診の受診率の向上をめざし、三木市とともに健診の普及・受診啓発活動に取り組んでいただける企業・団体を募集して『町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定』を締結した。

企業・団体名	主な取組
第一生命保険株式会社明石支社	<ul style="list-style-type: none">・店舗における受診啓発リーフレットの配架・がん検診啓発オンラインセミナーの開催・顧客、会員等に対する町ぐるみ健診の受診勧奨・健診会場における協賛品の提供
生活協同組合コープこうべ第4地区本部	<ul style="list-style-type: none">・店舗における受診啓発リーフレットの配架・国保加入者である従業員の健診結果に係る情報提供
兵庫ヤクルト販売株式会社	<ul style="list-style-type: none">・顧客、会員等に対するリーフレットの配布
兵庫県厚生農業協同組合連合会	<ul style="list-style-type: none">・店舗における受診啓発リーフレットの配架・顧客、会員等に対するリーフレットの配布
吉川町商工会	<ul style="list-style-type: none">・事務所における受診啓発リーフレットの配架・会報（よかわ商工会だより）によるリーフレットの配布
三木市薬剤師会	<ul style="list-style-type: none">・市内薬局における受診勧奨及び受診啓発リーフレットの配布
マックスバリュ西日株式会社	<ul style="list-style-type: none">・店舗における受診啓発リーフレットの配架・国保加入者である従業員の健診結果に係る情報提供

8 その他給付の状況等

(1) 出産育児一時金・葬祭費

区分	件数	一件当たり(円)	支給額(円)
出産育児一時金	31	420,000	13,020,000
葬 祭 費	121	50,000	6,050,000
合 計	152	—	19,070,000

(2) 国保人間ドック施設利用助成

国保被保険者の疾病の早期発見、早期治療に役立てるため、人間ドック利用者に助成を行っている。

施設名	人間ドックの種類	助成金額	件数	支給額(円)
北播磨 総合医療センター	日帰りコース	24,000円	115	2,760,000
	1泊2日コース	40,000円	41	1,640,000
	脳ドック	12,000円	12	144,000
北播磨 総合医療センター 以外	日帰りコース	費用の1/2以内、 限度額 12,000円	65	777,900
	1泊2日コース	費用の1/2以内、 限度額 20,000円	4	80,000
	脳ドック	12,000円	3	36,000
合 計			240	5,437,900

※北播磨総合医療センターは令和3年6月から脳ドックのメニューができた。

(3) 傷病手当金

三木市国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる場合において、その療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件を満たした場合)に傷病手当金を支給した。

令和3年度支給実績 2件 289,700円

9 その他(証関係)

(1) 国民健康保険証と高齢受給者証の一体化

兵庫県国民健康保険運営方針で「被保険者及び保険医療機関等の利便性向上のため、被保険者証と高齢受給者証を一体化させた一体証を県の統一様式とし、令和6年度までの移行を目指す。」としている。三木市においては、令和3年12月更新分から、国民健康保険証と高齢受給者証を一体化させた。それにより、ハガキサイズの高齢受給者証は廃止となった。

一体化により、保険証の有効期限を高齢受給者証に合わせる必要があることから、令和3年12月更新分の証については、令和3年12月1日～令和4年7月31日までの有効期限とした。次回の更新から1年証となる。

(令和2年度までの有効期限：国民健康保険証 11月末、高齢受給者証 7月末)



(2) 国民健康保険証へのフリガナ併記について

兵庫県国民健康保険運営方針で「氏名のフリガナは医療機関における円滑な窓口対応に資することから、被保険者証へのフリガナ併記を推進する。」としている。三木市では、令和3年12月更新分から保険証にフリガナを併記することとした。

(3) オンライン資格確認の導入

令和3年10月20日からマイナンバーカードによるオンライン資格確認が始まった。マイナンバーカードを健康保険証として利用すれば、限度額認定証などの提示が不要となるなど利便性が向上された。

※マイナンバーカードを保険証として利用するためには事前申込が必要

※医療機関にカードリーダーが設置されていない場合は保険証を提示する必要あり

※従来の健康保険証は今まで通り利用可能

令和3年度 国民健康保険特別会計決算（歳入）

（単位：千円）

科 目		令和2年度		令和3年度		前年対比 (B) / (A)	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
保 険 税	一般被保険者	1,537,178	17.2%	1,488,696	15.9%	96.8%	
	退職被保険者	3,130	0.0%	2,121	0.0%	67.8%	
	計	1,540,308	17.2%	1,490,817	15.9%	96.8%	
国庫補助金		14,572	0.2%	2,942	0.0%	20.2%	
県 補 助 金	普通交付金	6,343,933	70.8%	6,443,606	68.7%	101.6%	
	特別 交付 金	保険者努力支援分	27,317	0.3%	31,985	0.3%	117.1%
		特別調整交付金分	26,504	0.3%	42,635	0.5%	160.9%
		県繰入金2号分	176,183	2.0%	165,704	1.8%	94.1%
		特定健診負担金	16,860	0.2%	16,662	0.2%	98.8%
		小計	246,864	2.8%	256,986	2.8%	104.1%
	計	6,590,797	73.6%	6,700,592	71.5%	101.7%	
繰 入 金	一般会計繰入金（法定内）	542,518	6.1%	551,170	5.9%	101.6%	
	一般会計繰入金（法定外）	235,000	2.6%	235,000	2.5%	100.0%	
	一般会計繰入金（法定 外・累積赤字解消分）	0	0.0%	189,352	2.0%	皆増	
	計	777,518	8.7%	975,522	10.4%	125.5%	
繰越金		0	0.0%	0	0.0%	-	
その他の収入		32,893	0.3%	15,498	0.2%	47.1%	
市債		0	0.0%	189,352	2.0%	皆増	
合計		8,956,088	100.0%	9,374,723	100.0%	104.7%	

令和3年度 国民健康保険特別会計決算（歳出）

（単位：千円）

科 目			令和2年度		令和3年度		前年対比	
			決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(B) / (A)	
総務費			88,060	1.0%	99,790	1.1%	113.3%	
保 険 給 付 費	一 般 被 保 険 者	療養給付費	5,412,559	58.5%	5,504,070	58.7%	101.7%	
		療養費	45,899	0.5%	43,997	0.5%	95.9%	
		高額療養費	819,965	8.8%	809,065	8.6%	98.7%	
		出産育児諸費	15,528	0.2%	13,027	0.1%	83.9%	
		葬祭費	5,250	0.1%	6,050	0.1%	115.2%	
		移送費	0	0.0%	0	0.0%	-	
		結核医療附加金	347	0.0%	377	0.0%	108.6%	
	小計		6,299,548	68.1%	6,376,586	68.0%	101.2%	
	退 職 者 等 被 保 険 者	療養給付費・療養費	1	0.0%	0	0.0%	0.0%	
		高額療養費	0	0.0%	0	0.0%	-	
		小計	1	0.0%	0	0.0%	0.0%	
	審査支払手数料			15,530	0.2%	16,470	0.2%	106.1%
	傷病手当金			20	0.0%	290	0.0%	1450.0%
計			6,315,099	68.3%	6,393,346	68.2%	101.2%	
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	医 療 費 分	一般分	1,821,398	19.7%	1,774,673	18.9%	97.4%	
		退職分	1,575	0.0%	1,254	0.0%	79.6%	
	後 期 高 齢 支 援 金 分	一般分	540,619	5.8%	540,876	5.8%	100.0%	
		退職分	117	0.0%	330	0.0%	282.1%	
	介護納付金分		171,968	1.9%	172,272	1.9%	100.2%	
	計		2,535,677	27.4%	2,489,405	26.6%	98.2%	
保健事業費			51,842	0.6%	59,493	0.6%	114.8%	
その他の支出（返還金等）			53,649	0.6%	47,043	0.5%	87.7%	
前年度繰上充用金			197,407	2.1%	285,646	3.0%	144.7%	
合計			9,241,734	100.0%	9,374,723	100.0%	101.4%	

令和4年度 国民健康保険事業状況

平成30年度の制度改正により、兵庫県が共同保険者となったことに伴い、財政ルールが変更され、県全体で国保事業を運営するために必要な費用を算出し、それを各市町の加入者数や所得などを勘案して納める「納付金」の支払いが必要となっている。

令和3年度の国民健康保険特別会計は、三木市国民健康保険財政健全化計画に基づき、繰入れ及び借入れを行うことで累積赤字の解消を図った。しかし、累積赤字解消のための繰入れや借入れを行わなければ、平成30年決算以降、4年連続の赤字決算となる状況であった。

国や県からは、赤字補てん等を目的とする法定外繰入の解消を含む財政健全化が早急に求められており、令和3年度に三木市国民健康保険財政健全化計画を策定した。本計画に基づき、令和4年度から国保財政健全化に向けた施策を実施していく。

保健事業では、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な状況の中ではあるが、被保険者の健康増進のため、特定健診・特定保健指導の受診率向上のために受診勧奨に取り組む。また、特定健診受診料を無料とするなど、受診しやすい環境整備に努める。

1 三木市国民健康保険財政健全化計画の実行

(1) 賦課税率

令和3年12月議会で議決された三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に基づき、令和4年度は次の税率で賦課を行う。

	基礎課税分(医療分)			後期高齢者支援金分			介護納付金課税分			合計		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
参考 R3	6.5	25,000	20,000	2.3	9,000	7,000	2.0	8,000	6,000	10.8	42,000	33,000
R4	7.6	31,000	23,000	2.6	10,000	7,500	2.3	11,000	6,500	12.5	52,000	37,000

なお、令和3年12月議会では、令和4年度から令和6年度までの国保税率が議決された。しかし、本計画は、国保制度を取り巻く環境に変化が生じた場合は、計画の進捗状況や計画の実行性を勘案しつつ必要に応じて見直すこととしている。令和3年度の決算状況、令和4年度の賦課状況や医療費の状況、令和5年度の標準保険税率等から総合的に判断し、見直す必要があるかどうかを検討していく。

	基礎課税分(医療分)			後期高齢者支援金分			介護納付金課税分			合計		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
R5	9.0	37,000	25,500	2.9	11,500	7,500	2.7	13,500	7,000	14.6	62,000	40,000
R6	9.1	38,500	26,000	3.0	12,000	8,000	2.8	14,000	7,500	14.9	64,500	41,500

(2) 納税環境の整備

令和3年度までは、保険税の普通徴収の納期回数は8回(7月～翌2月の毎月)であったが、令和4年度は9回(7月～翌3月の毎月)に増やし、1回あたりの納税額の平準化を図る。

(3) 収納率向上対策

収納率を向上させるために、普通徴収世帯の口座振替を推進していく。口座振替原則化要領を策定した上で、新規加入者の方には、基本的には口座振替が原則であることを説明して口座振替を勧奨する。既加入者のうち、普通徴収世帯で口座振替となっていない世帯については、口座振替勧奨通知を発送し、口座振替率の向上に努める。

(4) 特定健診受診率の向上対策

県補助金をより多く獲得するためには、特定健診受診率の向上が必須である。そのため、令和4年度からは三木市国保加入者の特定健診受診料を無料とし、受診しやすい環境を整える。また、未受診者に対しては、ハガキ勧奨だけでなく、電話による勧奨も行い、受診に繋げていく。

市広報誌「広報みき」やエフエム三木による市民への周知も引き続き行い、より多くの方の受診に繋げる。

2 医療費適正化対策の推進

(1) 診療報酬明細書の点検強化・年間の縦覧点検

- ア 被保険者資格の点検及び内容点検
- イ 第三者行為事故にかかる求償事務の徹底

(2) 医療費通知の送付

- 通知回数 年間6回(年間を通して)
- 通知項目 受診者氏名、診療月、医療区分(入院、通院、歯科、薬局)、診療日数、医療費の額、医療機関名

(3) ジェネリック医薬品利用促進

ア ジェネリック医薬品差額通知の実施

通知回数 年間3回

イ ジェネリック医薬品使用促進「保険証ケース」の配布

国民健康保険証年次更新時（7月中旬）に、保険証と一緒に同封する。

(4) 被保険者資格適用の適正化

他保険と重複している人の調査及び指導

(5) 重複受診及び多剤投与者への通知を送付

同一成分薬剤又は同種同効薬剤を2施設以上の医療機関から定期的に処方されている方や、連続して2施設以上の医療機関で処方されている重複受診者、多剤該当者に通知を送付したり、電話・訪問指導を行う。

3 国民健康保険税収納率向上対策の推進

(1) 収納率向上対策事業

ア 普通徴収の口座振替率向上対策の強化

イ 被保険者への納税指導の徹底

ウ ペイジー口座振替サービスの推進

エ コンビニ収納の推進

オ キャッシュレス決済の推進

(2) 納期内納付の推進

ア 被保険者証更新時の納付相談、納税指導の強化

イ 市広報誌「広報みき」、エフエム三木の活用

(3) 滞納整理

ア 差押え等滞納処分の強化

イ 所得無申告世帯に対する申告指導（被保険者証更新前）

ウ 短期証・資格証の発行

エ 差押物品のインターネット公売

オ 差押不動産の公売

(4) 納税環境の整備

保険税の普通徴収の納期回数を段階的に増やし、1期当たりの納税額の平準化を図る。

ア 令和4年度 9期（7～3月の毎月）

イ 令和5年度 10期（6～3月の毎月）

4 保健事業の充実強化

(1) 一般保健予防事業

健診等の受診勧奨、健康教室を開催するなど、健康教育、予防活動を実施する。

(2) 特定健康診査・特定保健指導事業

40歳～74歳の国保加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診と特定保健指導を実施し、生活習慣病の有病者と予備群の減少をめざす。

令和4年度からは三木市国保加入者の特定健診受診料を無料とし、受診しやすい環境を整える。

未受診者に対しては、勧奨はがきを送付するとともに、電話による受診勧奨も行う。定期的に病院に行っているという理由で受診しない国保加入者も多いことから、令和2年度から実施している「みなし健診」を引き続き実施する。

(参考)

健診受診率については新型コロナウイルス感染症の影響から兵庫県全体でも下がっている。令和2年度(法定報告)は多くの市町が大きく受診率を落とす中、三木市は受診勧奨等の効果から、前年度比2ポイント減に留め、受診率の順位は41市町中35番目(令和元年度は39番目)であった。

また、健康増進課と連携して特定保健指導を充実させ、生活習慣病の予防等を行う。

(3) 町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定

三木市とともに健診の普及及び受診啓発活動に取り組んでいただけの企業・団体を募集して『町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定』を締結し、町ぐるみ健診の受診率の向上をめざす。

【取組例】

- ・ 受診啓発リーフレットの配架・配布
- ・ 国保加入者である従業員の健診結果に係る情報提供
- ・ 健診会場における協賛品の提供
- ・ オンラインセミナー

(4) 生活習慣病予防対策事業

町ぐるみ健診(特定健康診査)の受診率向上や保健指導の観点から、レセプトおよび健診履歴に基づく地区別の疾病分類調査により、効率よく受診勧奨や保健指導を行う。

(5) 人間ドック助成事業

病気の早期発見・早期治療を目的として、人間ドックや脳ドックの施設利用助成をPRし、利用促進に努める。

(6) 健康ポイント事業の実施

18歳以上の国保加入者を対象として、特定健診(基本健診)など健康づくりの活動の取組をポイント制にし、集めたポイントの合計点数で地元産品などと交換できる事業を実施し、健康づくりに取り組む意識の向上を図る。

(7) 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診の結果から対象者を抽出し、かかりつけ医と連携し、重症化を予防するため保健指導を行う。

5 健康アプリの導入

現行の健康ポイント事業は18歳以上の三木市国保加入者のみを対象として行っているが、18歳以上の全市民を対象とした「みっきい☆健康アプリ(仮称)」を導入する。健康アプリは、楽しみながら健康づくりに取り組み、貯まったポイントを電子マネーに交換し、キャッシュレス決済により買い物ができるというものである。ポイント交換するにはマイナンバーカードで本人認証を行う。健康意識の向上に加え、保険証や健診データ、薬剤情報などの健康管理ができるマイナンバーカードの普及を図り、デジタル社会に慣れ親しんでいただくことを目的としている。

令和4年10月の事業開始を予定しており、必要な予算は、国保加入者以外の方も対象となるため、一般会計で措置している。

6 その他

(1) 国民健康保険証の更新時期の変更

令和3年12月更新分から国民健康保険証と高齢受給者証が一体となったことに伴い、保険証の更新時期が8月1日となった。令和4年度は初めての8月更新となり、有効期間が「令和4年8月1日から令和5年7月31日」の保険証を発行する。

(2) 未就学児の均等割軽減の適用

令和4年度課税分から、未就学児に係る均等割の2分の1が軽減される。

(3) 課税限度額の変更

	医療分	後期分	介護分
令和3年度	63万円	19万円	17万円
令和4年度	<u>65万円</u>	<u>20万円</u>	17万円

令和4年度 国民健康保険特別会計予算（歳入）

（単位：千円）

科 目		令和3年度		令和4年度		前年対比 (B) / (A)	
		当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比		
保 険 税	一般被保険者	1,416,624	15.2%	1,563,867	17.4%	110.4%	
	退職被保険者	2,238	0.0%	1,569	0.0%	70.1%	
	計	1,418,862	15.2%	1,565,436	17.4%	110.3%	
県 補 助 金	普通交付金	6,671,481	71.4%	6,429,759	71.3%	96.4%	
	特 別 交 付 金	保険者努力支援分	24,259	0.2%	29,813	0.3%	122.9%
		特別調整交付金分	11,208	0.1%	10,436	0.1%	93.1%
		県繰入金2号分	401,427	4.3%	120,075	1.4%	29.9%
		特定健診負担金	16,860	0.2%	20,360	0.2%	120.8%
	小計	453,754	4.8%	180,684	2.0%	39.8%	
計	7,125,235	76.2%	6,610,443	73.3%	92.8%		
繰 入 金	一般会計繰入金（法定内）	539,544	5.8%	586,882	6.5%	108.8%	
	一般会計繰入金（法定外）	235,000	2.5%	235,000	2.6%	100.0%	
	財政調整基金繰入金	1	0.0%	1	0.0%	100.0%	
	計	774,545	8.3%	821,883	9.1%	106.1%	
繰越金		1	0.0%	1	0.0%	100.0%	
その他の収入		26,357	0.3%	22,237	0.2%	84.4%	
合計		9,345,000	100.0%	9,020,000	100.0%	96.5%	

令和4年度 国民健康保険特別会計当初予算（歳出）

（単位：千円）

科 目		令和3年度		令和4年度		前年対比 (B) / (A)	
		当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比		
総 務 費		102,416	1.1%	109,540	1.2%	107.0%	
保 険 給 付 費	一 般 被 保 険 者	療養給付費	5,725,148	61.2%	5,537,754	61.4%	96.7%
		療養費	52,374	0.6%	50,607	0.6%	96.6%
		高額療養費	853,395	9.1%	800,328	8.8%	93.8%
		出産育児諸費	18,910	0.2%	18,910	0.2%	100.0%
		葬祭費	5,500	0.1%	5,500	0.1%	100.0%
		移送費	20	0.0%	20	0.0%	100.0%
		結核医療附加金	660	0.0%	660	0.0%	100.0%
		小計	6,656,007	71.2%	6,413,779	71.1%	96.4%
	退 職 被 保 険 者	療養給付費・療養費	0	0.0%	0	0.0%	-
		高額療養費	0	0.0%	0	0.0%	-
		移送費	0	0.0%	0	0.0%	-
		結核医療附加金	0	0.0%	0	0.0%	-
		小計	0	0.0%	0	0.0%	-
	審査支払手数料		16,362	0.2%	16,868	0.2%	103.1%
傷病手当金		90	0.0%	300	0.0%	333.3%	
計		6,672,459	71.4%	6,430,947	71.3%	96.4%	
国民健康 保険事業 費納付金	医療費分	一般分	1,774,673	19.0%	1,600,972	17.8%	90.2%
		退職分	1,254	0.0%	1,567	0.0%	125.0%
	後期高齢 者等支援 金	一般分	540,876	5.8%	507,634	5.6%	93.9%
		退職分	331	0.0%	887	0.0%	268.0%
	介護納付金分		172,273	1.8%	175,727	2.0%	102.0%
	計		2,489,407	26.6%	2,286,787	25.4%	91.9%
保健事業費		71,685	0.8%	84,619	0.9%	118.0%	
その他の支出（返還金等）		9,033	0.1%	108,107	1.2%	1196.8%	
前年度繰上充用金		0	0.0%	0	0.0%	-	
合計		9,345,000	100.0%	9,020,000	100.0%	96.5%	

国民健康保険税

項目		平成29年度	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		三木市	三木市	標準保険 税率	比較	三木市	標準保険 税率	比較	三木市	標準保険 税率	比較	三木市	標準保険 税率	比較
基礎課税分	所得割	5.90%	6.50%	7.13%	△ 0.63%	6.50%	7.54%	△ 1.04%	6.50%	8.22%	△ 1.72%	6.50%	8.06%	△ 1.56%
	均等割	24,000	25,000	28,722	△ 3,722	25,000	30,703	△ 5,703	25,000	33,861	△ 8,861	25,000	33,314	△ 8,314
	平等割	19,500	20,000	20,195	△ 195	20,000	21,588	△ 1,588	20,000	23,397	△ 3,397	20,000	22,908	△ 2,908
	賦課限度額	54万円	58万円	58万円	0	61万円	61万円	0	63万円	63万円	0	63万円	63万円	0
後期高齢者支援金分	所得割	2.10%	2.30%	2.60%	△ 0.30%	2.30%	2.71%	△ 0.41%	2.30%	2.75%	△ 0.45%	2.30%	2.81%	△ 0.51%
	均等割	7,500	9,000	10,508	△ 1,508	9,000	10,999	△ 1,999	9,000	11,164	△ 2,164	9,000	11,328	△ 2,328
	平等割	6,000	7,000	7,388	△ 388	7,000	7,734	△ 734	7,000	7,714	△ 714	7,000	7,790	△ 790
	賦課限度額	19万円	19万円	19万円	0	19万円	19万円	0	19万円	19万円	0	19万円	19万円	0
介護納付金分	所得割	1.60%	2.00%	2.26%	△ 0.26%	2.00%	2.57%	△ 0.57%	2.00%	2.48%	△ 0.48%	2.00%	2.56%	△ 0.56%
	均等割	7,000	8,000	11,743	△ 3,743	8,000	13,401	△ 5,401	8,000	12,889	△ 4,889	8,000	13,011	△ 5,011
	平等割	5,500	6,000	5,501	499	6,000	6,258	△ 258	6,000	6,477	△ 477	6,000	6,595	△ 595
	賦課限度額	16万円	16万円	16万円	0	16万円	16万円	0	17万円	17万円	0	17万円	17万円	0
合計	所得割	9.60%	10.80%	11.99%	△ 1.19%	10.80%	12.82%	△ 2.02%	10.80%	13.45%	△ 2.65%	10.80%	13.43%	△ 2.63%
	均等割	38,500	42,000	50,973	△ 8,973	42,000	55,103	△ 13,103	42,000	57,914	△ 15,914	42,000	57,653	△ 15,653
	平等割	31,000	33,000	33,084	△ 84	33,000	35,580	△ 2,580	33,000	37,588	△ 4,588	33,000	37,293	△ 4,293

項目		令和4年度		
		三木市	標準保険 税率	比較
基礎課税分	所得割	7.60%	7.25%	0.35%
	均等割	31,000	31,305	△ 305
	平等割	23,000	20,380	2,620
	賦課限度額	65万円	65万円	0
後期高齢者支援金分	所得割	2.60%	2.67%	△ 0.07%
	均等割	10,000	11,188	△ 1,188
	平等割	7,500	7,284	216
	賦課限度額	20万円	20万円	0
介護納付金分	所得割	2.30%	2.63%	△ 0.33%
	均等割	11,000	13,556	△ 2,556
	平等割	6,500	6,731	△ 231
	賦課限度額	17万円	17万円	0
合計	所得割	12.50%	12.55%	△ 0.05%
	均等割	52,000	56,049	△ 4,049
	平等割	37,000	34,395	2,605